書　評

中野　実　著『大学史編纂と大学アーカイヴズ』（野間教育研究所紀要　第45集）

山口　拓史†

1. 本書の性格

著者である中野実氏（東京大学助教授、財団法人野間教育研究所兼任所員）は、2002（平成14）年3月30日に他界された。享年50歳であった。

本書は、中野氏が生前に書き残した諸論考の中から大学史編纂および大学アーカイヴズに関わるものとして選定された24編を再録したものであり、野間教育研究所紀要の第45集として2003年3月30日に刊行された。本書に再録されている論考の初出先は、実に多様である。中野氏は、本務校の紀要・ニュースはいうまでもなく、『東洋大学史紀要』『広島大学史紀要』『関西学院史紀要』など国立・私立の別を問わず各大学史紀要・ニュース類に寄稿するとともに、『日本歴史』『史学雑誌』『大学アーカイヴズ』『日本教育史研究』『記録と史料』など歴史関係学界の雑誌等にも寄稿している。本書は、氏の著作・講演活動等の一端を示す24編の論考を通読できる形で集成復刻したこと自体によって、その意義が十分に認められるものであると思われる。

本書編集の基本作業は米田俊彦（お茶の水女子大学）・西山伸（京都大学）の両氏（いずれも同研究所兼任所員）が担当し、論考の収集・選定・校訂作業は西山氏を中心として桑尾光太郎（東京経済大学）・鈴木秀幸（明治大学）・谷本宗生（東京大学）・日露野好章（東海大学）・松崎彰（中央大学）の各氏が担当している。

なお、本書は、「はしがき」によると、中野氏の遺稿集（全3冊）の一部を構成するものとしての性格も有している。

2. 本書の構成

本書の性格上、その構成が中野氏自身によるものでなく、米田・西山両氏をはじめとする既述の各氏によるものであることは自明のことである。本書の構成は、次に掲げる通りである。

なお、本書の「はしがき」は寺崎昌男氏（東京大学名誉教授、野間教育研究所理事）、「解説」は西山・桑尾・松崎・鈴木の各氏がそれぞれ執筆している。

はしがき
第一部　大学史編纂
　第一章　『東京大学百年史』を終えて
　　一　編集室の三つの委員会について
　　二　東京大学百年史の編纂過程とその問題点
　　三　新制大学史編纂の課題――『東京大学百年史』（通史三）の編纂を中心にして――
　第二章　大学沿革史批評
　　一　『図説中央大学　一八八五→一九八五』を読んで

† 名古屋大学大学史資料室助手

二　『九州大学七十五年史』史料編(上、下)、通史、別巻
三　『立命館百年史』通史一
四　学校史は広義の精神史――『関西学院百年史』に寄せて
五　『学習院大学五十年史』上
第三章　『大学史をつくる』をめぐって
一　大学史の方法Ⅰ――第三〇回東日本大学史連絡協議会研究部会報告の概要――
二　実践案内――編纂のためのQ＆A――
三　「『大学史をつくる――沿革史編纂必携』編さんをめぐって」の報告を終えて
第二部　大学アーカイヴズと大学史資料
第一章　大学アーカイヴズをめぐって
一　大学史編纂と史料の活性化――東京大学史史料室の紹介――
二　東京大学史史料室
三　百年史編集室から大学史史料室へ――改組の経緯と現況を中心にして――
第二章　大学史資料論と資料紹介
一　大学史編纂と資料の保存――現状と課題――
二　大学史と大学史資料
三　立教学院の史料について
四　立教学院史編纂室の設置
五　明治時代の東京大学の写真
六　元総長古在由直関係資料
七　大学一覧について
八　沿革史料紹介――番外――
九　坪井九馬三文書について
一〇　史料紹介――番外2――『学生の栞』、『就職の栞』
解説
著者略歴・主要業績

ところで、本書「解説」では、上掲のような二部構成を採用した趣旨について、次のように述べている。すなわち、「中野氏の業務においては分かちがたく結びついていた」「歴史資料を利用した具体的な本の編纂作業」と「その編纂のための素材である大学史資料および資料を収集整備する大学アーカイヴズ」とは「本来性質を異にするものであり、分けた形で収録した方が中野氏の提示している多様な論点を明確にできるのではないかと考え」、全体を「大学史編纂」と「大学アーカイヴズと大学史資料」に分けて二部構成にしたとある。

筆者は、この構成に対しておおむね賛同する者である。しかし、本書を通読した際、その内容に照らして第二部第二章「一　大学史編纂と資料の保存――現状と課題――」は第二部第一章に位置づけた方がよいとの印象を受けたのも事実である。その上で臆せずにいえば、第二部第一・二章を独立・前後させて本書全体を三部構成として「大学史編纂」「大学史資料論・資料紹介」「大学アーカイヴズ」の順に提示することも可能ではないだろうか。また、第二部第二章「四　立教学院史編纂室の設置」を第一部に位置づけるという選択肢を連想するのは筆者だけであろうか。さらに、瑣末なことではあるが、各論考についての書誌情報を備えた初出一覧が付されていてもよいと感じた。

ただし、これらの指摘はあくまでも構成上の問題に過ぎず、中野氏の研究・実践活動の足跡そのものを評するものではない。

3. 本書の特徴――大学アーカイヴズ論を中心に――

本書の特徴を述べるにあたって、最初に指摘しておくべきことがある。本書には中野氏の論考24編が収められている。しかし「はしがき」でも紹介されているように中野氏は、1978年の東京大学百年史編集室員(非常勤)就任およびその3年後の東京大学助手(東京大学百年史編集室専任室員)就任を契機に大学史編纂への関わりを本格化させ、1993年に東京大学史史料室の初代助手に就任した後は

日本における大学史研究および大学文書館(アーカイヴズ)建設に関する数少ない専門家としての著作・講演活動や組織活動(全国大学史資料協議会・大学史研究会等の企画運営)をきわめて精力的に展開した。その点からいうと、本書に収められた論考24編をもって中野氏の足跡を語り尽くすことは到底不可能であると思われる。ただし、本書末尾には「解説」が付されており、この解説部分において各論考執筆時の中野氏の情況等が素描されることで、読者は「点」としての各論考をより立体的に味読することが可能になっている。この意味において「解説」は、本書に欠くことのできない要素である。

ところで、本書の構成からもわかるように、本書において中野氏が論じる領域はおよそ次の五領域であると考えられる。すなわち、①氏自身の業績の基点ともいえる東京大学百年史編纂に関するもの、②他大学の沿革史に対する批評、③学術書レベルの大学史編纂先駆者としての知識・経験の共有化に関するもの、④大学アーカイヴズに関するもの、⑤大学史資料論等に関するものである。以下では、紙幅の関係もあってこれら五領域のすべてを取り上げることはできない。本稿では、特に筆者の関心に基づき④に限定して述べておきたい。

本書には、中野氏の大学アーカイヴズ論の一端を窺い知ることができる5編の論考が再録されている。第一は1988年に発表された「東京大学百年史の編纂過程とその問題点」(第一部第一章二)、第二は1989年に発表された「大学史編纂と史料の活性化」(第二部第一章一)、第三は1992年に発表された「大学史編纂と資料の保存——現状と課題——」(第二部第二章一)、第四は1995年に発表された「東京大学史史料室」(第二部第一章二)、そして第五は2000年に発表された「百年史編集室から大学史史料室へ——改組の経緯と現況を中心にして——」(第二部第一章三)である。これらの論考から氏のアーカイヴズ観を追ってみたい。

1988年5月、中野氏はその前年に設置された東京大学史史料室を離れ、立教大学図書館大学史資料室に異動した。東洋大学史研究会での講演をもとにした1988年の論考は、その異動直前に発表されたものである。氏は、同論考の末尾において、「年史編纂に要した期間とほぼ同じ期間が、残務整理というか、今後の教育研究あるいは大学行政に資するための基礎史料の整備という点では、必要である・・・略・・・ぜひとも年史編纂終了後、しかるべき体制、恒常的な機関を、大学史料室あるいは大学文書館(アーカイヴズ)、名称はいろいろありますけれども、考えていただきたい」との希望を表明している(p.34)。それは、国内最初の大学アーカイヴズの将来に対する氏の期待と少なからず重なるものであったと思われる。これに関連して、1989年に中野氏は、いわば学外者の立場から「これまで、沿革史料の中心である学内文書は公文書という名目から、なかなか公開されないばかりか、その学術的な価値も不当に軽視されてきた。いまやこの傾向は打破されつつある。公文書館法も制定された。大学史編纂後の恒常的な機関の創設(大学文書館など)が求められているのであり、本史料室が今後さらに史料の活性化を図られることを願いたい」との東京大学史史料室に対する強い期待を寄せている(p.139)。そこに筆者は、自らその設置に深くかかわった日本の大学アーカイヴズの将来についての責務を果たそうとする氏の熱い眼差しを感じずにはいられない。

1992年に発表された論考は、まさにその延長上に位置づくものとみてよいであろう。氏は次のように述べる。「資料の性格を判断できる担当者や保存に適した収蔵庫を用意する必要があり、一日でも早く大学アーカイヴズなどの設立に向けた活動に取り組まねばならない。・・・略・・・諸資料の散逸をふせぎ、保存・利用してゆくために注意すべき基本点は、継続的な資料収集を念頭においた保存体制をとるべきだという点である」(p.165)。さらに氏は、学内文書の収集方策についても触れ、「学内文書の収集作業は、大学という組織全体にかかわる文書管

理の一環としてなされなければ、大きな成果を望むことはできないであろう。･･･略･･･資料保存問題を念頭においた諸規程の体系化を強調する必要がある。そして、その際に注意すべき点は、資料の保存を判断する主体を明確にする点にある」と指摘している(p.170)。この指摘は、今日存在する国内の大学アーカイヴズにおいて今なお重要な課題として残されている。

1993年、再び東京大学に戻った中野氏は「編集室から史料室(文書館)への切り換え」の必要性をより強く認識したようである(p.145)。いうまでもなく学内規程上、東京大学百年史編集室から東京大学史史料室への移行は1987年４月の段階ですでに完了していた。しかし、沿革史編纂専業組織である前者とアーカイヴズ組織を志向する後者とでは、ハードウェア・ソフトウェアいずれの面においても相違がある。氏は、1995年当時、史料室の課題を「第一は史料室の安定」「第二は史料室の整備」「第三には、蓄積された史料、文献などの情報を整理すること」とし、特に第三については「公文書群、個人文書群などのデータ・ベース化」と「事項別の情報の整理」などの方向性を示している(pp.145-146)。現実の問題として、氏が指摘した課題は、沿革史編纂専業組織からアーカイヴズ組織への移行を終えた(あるいは移行を計画・実施する)段階において常に想起されるものである。

中野氏の大学アーカイヴズ論は、そのほとんどが沿革史編纂とのかかわりにおいて展開されている点に特徴がある。恐らくその背景には、次の二つの事情があると考えられる。

第一は、氏自らの体験が深く影響している。氏は、「一方において百年史の刊行を推進するとともに、その後の体制固めも課題とする、という両輪が動きはじめた」結果として現在の東京大学史史料室が発足したと回顧している(p.150)。就任後わずか１年にも満たない段階から、氏は大学史編纂と大学アーカイヴズ設置準備の「両輪」を手がけたのである。その際に要求された精神的かつ肉体的エネルギーが並大抵のものではなかったであろうことは想像に難くない。しかし、大学アーカイヴズ設置を自覚的課題とした氏は、1987年に東京大学史史料室の設置を現実のものとしたのである。そして、それ以降、氏は日本国内に先例のない大学アーカイヴズ運営を試行錯誤しながら、次第に大学アーカイヴズ論を築き上げてきた。しかもその過程で、実際に東京大学の事例を先例として九州大学(1992年)、名古屋大学(1996年)のアーカイヴズ・セクション、さらに京都大学(2000年)には大学文書館が設置されているのである。

第二は、国内の大学アーカイヴズをめぐる状況が深く影響している。氏をして「もとより、大学における年史の編纂と資料の保存とは論理的次元の異なる問題であるが、多くの大学では年史編纂を何らかの契機として資料保存の重要性が認識されてゆく場合がほとんどであり、両者の関係を無視した論議は現実問題の解決にはつながらない」(pp.161-162)といわせる状況が今日もまだ存在しているのである。

2000年に発表された論考は、結果的に中野氏のアーカイヴズ論を締め括るものとなった。同論考は、全体として東京大学史史料室の発足経緯、組織・業務、史料の収集・保存・活用などに言及する目配りのきいたものである。氏は、同論考の末尾において、「編集室が大学アーカイヴズに移行できるかどうかは、その大学の力量にかかわり、容易なことではない。･･･略･･･大学史史料室にとって積み残しの課題の一つは、概算要求による独立部局化である」とした上で、「大学アーカイヴズの組織、機構上のことについて、今後は工夫が求められる。現在の制度、機構においては、事務組織か教育研究組織かのどちらか一方に帰属することになる。事務組織には教員は配置されない。大学アーカイヴズの組織は新しい形態を考える必要がある」との指摘を行っている(p.158)。

とりわけ後者の指摘は、きわめて重要である。本

稿執筆の時点で2004年度からの国立大学法人化はすでに確定している。そのこと自体の是非はさておき、理論的に考えれば、国立大学の法人化は、国民の知る権利がクローズアップされて情報公開社会化が進み「開かれた大学」が強く求められるという構図の中で、これまで以上に大学アーカイヴズの有用性・必要性を高めるものとなるに違いない。しかし、そうした状況にあって、新しい形態の大学アーカイヴズ組織の必要性を喚起した氏が、どのようなアイディアを温めていたのかを知る術はない。

今後、われわれは、国立大学・私立大学がともに法人組織として共存するという環境の中で、全国大学史資料協議会をはじめとする各種のネットワークを十二分に活用しながら日本の大学アーカイヴズ事情の向上に努めなければならない。本書を通じて、筆者はその思いを再確認した。

4. 付記

本稿を終えるにあたって、「書評」らしかぬ偶感を述べさせていただきたい。筆者の手元に先年中野氏から頂戴した名刺がある。その表には「東京大学助教授 中野 実」と記され、裏面には「MINORU NAKANO」とともに「CHIEF ARCHIVIST」との文字が記されている。周知のように、日本では未だアーキヴィスト制度が確立されてはいない。しかし近年、京都大学大学文書館の設置に象徴されるように、大学アーカイヴズの必要性・有用性が次第に認識され、アーキヴィスト制度への関心も強まっているといえる。こうした状況は、先駆者として中野氏が拓いたものであるといっても過言ではないだろう。その意味で中野実氏はまさにチーフ・アーキヴィストであると筆者は思っている。

(財団法人野間教育研究所刊、2003年3月発行、A5判、256頁、頒布価5,000円)